

租税教室講師研修会（法人会6名 行政6名 11月15日天草税務署）

熊本西税務署 税務広報広聴官 小川優子 様をお招きして、「租税教室講師研修会」を開催致しました。毎年県の租推協が熊本市で開催していますが、天草は、遠距離ということで天草税務署に相談をして天草で開催しています。天草市・上天草市の税務課の方も研修に参加されています。

小川優子 広報広聴官



資料

区分	留意事項	使用する資料
1 事前連絡	(1) 開催日の2週間程度前に担当教諭に電話する (2) 電話は授業時間を考慮し、16時30分以降に行う	資料1 租税教室事前連絡確認事項
2 打ち合わせ	(3) 学校へ出向いた方がよいが、電話で行うか担当教諭に確認する	資料1 租税教室事前連絡確認事項
3 内容の計画・資料等の作成	(4) 正しいマニュアルはないので講師が楽めやすい方法で (5) 児童・生徒への問いかけ（クイズ）等を準備する (6) 時間調整ができるように準備する	資料2 租税教室アンケート （担当教諭に依頼する） 資料3 租税教室実施報告書 （事務局（税務署）へ送付する）
4 租税教室	(7) 分かりやすい言葉を用い大きな声で、英語で話す (8) 参加型授業を目指す (9) 原稿に頼らない (10) 授業時間の厳守	
5 復命書作成		

瀬崎青年部会長 謝辞

